

<高齢者施設等における医療ニーズ対応のあり方に関する調査研究事業>

<公益社団法人 全日本病院協会>

1. 調査研究の目的と方法

近年、高齢者人口の増加、特に家族介護力の低い高齢の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加等を背景として、一定の介護や生活支援を提供する有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅といった高齢者向け住まいは増加の一途を辿っており、高齢期の「住まい」の選択肢として大きなものとなっている。

さらに、急性期病院における平均在院日数の短縮化や療養病床の再編等の動きにより入院患者の地域移行が進んでおり、従来よりも医療ニーズの高い在宅療養患者が増加している。

本事業では、高齢者向け住まいでの医療ニーズ対応への機能強化を進めるため、これらの施設の医療ニーズ等の実態を把握するとともに、施設類型の違いによる制度等の差異が利用者の受け入れに及ぼす影響について調査し、今後の高齢者施設等における医療提供体制のあり方について検討を行った。

2. 調査結果の概要

本事業を通じて、下記の点が明らかとなった。

- ・新規の入所者・入居者の受入が困難となる理由として、中重度の認知症や認知症に伴う行動・心理症状、認知症以外の精神疾患を有する入所者・入居者については「対応にかかる業務負担の大きさ」を挙げる施設が多い一方、医療的な処置の必要がある入所者・入居者については「看護師の不在（配置がない、または不在の時間帯がある）」を挙げる施設が多い。
- ・認知症や医療的な処置、疾病・既往歴等を有する入所者・入居者の受入の可否に関する施設類型間の差異についてみると、職員配置の状況に連動する向きが強い
- ・介護付有料老人ホーム・住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を対象として、医療的な処置を必要とする入所者・入居者の受入が可能な施設の特徴についてみると、医療職や医療機関と緊密な連携を行っている施設や、入所定員の大きな施設において、新規受入が可能な施設が多い傾向がみられる。

医療職の配置がない、あるいは少ない場合が多い住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の中でも、外部の医療職や医療機関との連携体制を確保している施設において、医療的な処置の必要のある入所者・入居者の受入を可とする施設が多く、今後、比較的自己負担の少ない施設・住宅において医療ニーズへの対応を行うに当たって重要な選択肢となるものと考えられる。また、規模の大きい施設の方が、医療的な処置の必要のある入所者・入居者の受入を可とする施設が多い。医療的な処置の必要のある入所者・入居者の受入を行うためには、看護職員の「多さ・少なさ」よりも「有無」の方が重要な要素といえる。